

特集 **今、教育現場で**

3面 **受難の光景** 競争原理主義の先に教育の未来はあるのか

5面 **第31回 全国会員総会開催のお知らせ**

The Young Women's
Christian Association

YWCA

8

AUGUST
2012

No.709

日本YWCAの使命(ミッション)
イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む
第30総会期主題
平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

日本YWCAビジョン2015

- (1) 非核・非暴力による平和を構築する
 - ・平和憲法をまもり、世界に広める
 - ・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
 - ・女性と子どもの権利をまもり
 - ・パレスチナYWCAの活動を支援する
- (2) 若い女性のリーダーシップを養成する

www.ywca.or.jp

私が住んでいる東京都足立区では、全国学力テストの結果がよい学校には配当予算を多くする方針を打ち出し、区民の猛反対でとりやめになりました。

九州地方のある市では、全国学力テストのほかに、県のテストがあり、さらに市独自のテストが年3回小中学校で行われているそうです。学校によっては平均80点をクリアできるまで5回、6回とテストを繰り返して、試験勉強に休憩時間や昼休みも使うので、子ども

特集

Special Issue

教育基本法改悪から6年

今、教育現場で

2006年11月16日、自民党の安倍政権下で教育基本法改悪案が衆議院で強硬採決されました。あれから6年。日本YWCAが加盟する国際婦人年連絡会 教育・マスメディア委員会前座長の丸岡玲子さんに教育の現状について執筆いただきました。

丸岡玲子

国際婦人年連絡会
教育・マスメディア委員会前座長

弊害は、子どもに大きいのしかかり、その生き辛さは多様な形で表れているにもかかわらず、文部科学省は2012年度から、これまでに抽出だった小中学校の学力テストを悉皆にし、理科を加えて算数(数学)と国語の3科目にすることを決めたのです。

2006年教育基本法改悪に伴い、改定学習指導要領のもとで「一斉学力テスト」など、子どもたちを競争に追いつた、「できる子」と「できない子」にふるい分ける教育が一層ひどくなっています。

「死ぬ、うぜー」と罵声を教師に浴びせたり、ささいなことでも激昂して、周りの子どもとトラブルになる子どもたち、塾通いでストレスのたまっている子どもは、教師が教える前から「俺知ってる」と大声で叫び、教室を混ぜ返してしまいます。

このような子どもたちを教える教師の苦悩も深刻です。

教師の定年は60歳ですが、その

前に辞める教師が公立中学校では45・7%を占め、中学校の平均退職年齢は、校長が59・8歳に対して、教諭は49・7歳(男性50・7歳、女性48・8歳)となっています。



加盟YWCA 中央委員会開催

5月26日~27日、2012年度加盟YWCA中央委員会を東京・代々木で開催し、今秋の全国会員総会に向けて今後の展望や活動について話し合いがなされた。(4面に報告掲載)

特集

Special Issue

『クレスコ』2012年1月号、大月書店)

病気休職者の数も3364人(1993年度)から8627人(2009年度)に増え、うち精神疾患者は1113人から5458人(文部科学省調査2010年10月)へと急増しています。

私が教員をしていた頃の学校では、学級崩壊などの問題が起こると、職員会議でみんなで知恵を出し合い、保護者も含めて学校全体でそのクラスの援助にあたり、子どもたちが落ち着くまで手立てを尽くし解決していました。ところが現在は、職員会議での討論は禁止され、校長の上意下達、教師たちは膨大な報告や雑務に追われ、放課後子どもと関わることもできず、保護者や住民との懇談もできません。

私たちは、同学年の教師と学年会で教材研究をみっちりやったものですが、今は、職務を自己責任でこなさなければ人事考課に対処

できないよう管理体制が一挙に拡大していったのです。

教育基本法に規定された教育目標に沿って改定された学習指導要領の縛りが緻密になり、上から示された教育目標・数値を伴った達成目標に照らした人事考課が徹底され、授業や子どもの学習課程が統制・管理されているのです。

子どもたちは、それぞれわかり方も違い、家庭環境やその抱えている課題もみな違います。一人ひとりの子どもの困難や悩みにじっくり向き合い、取り組んでいく自由も条件も失われています。

ユニセフの「先進国に住む子どもたちの『幸福度』に関する調査報告」(2007年2月)では、「孤独を感じる」と答えた日本の15歳の割合は、経済協力開発機構(OECD)加盟25か国の中で29・8%と飛び抜けて高く、それに続くのはアイスランドの10・3%となっています。また、国連子どもの権利委員会の日本政府への第3回勧告「過度に競争主義的な環境」(2010年6月)などを

無視し、子どもたちを一層過度の競争的な学校教育に追いこみ、いじめ・精神障害・不登校・中途退学・自殺などを助長しているのが実態だと思っております。

石原東京都知事は、破壊的な教育改革の具体化として2011年に「教育再生・東京円卓会議」を知事部局に設置し、「高校を出たら2年間くらい自衛隊・消防・青年協力隊に入れて集団生活」の発言をもとに、都立高校12校が1週間の集団宿泊訓練のモデル校となり、警察や消防庁・自衛隊などにその受け入れが、トップダウンで具体化されています。

かつて、中学校学力テストの適法性の裁判で、最高裁判決は、「教育内容に対する国家的介入はできるだけ抑制的でなければならぬ」と憲法の要請として明記しています。

改悪された教育基本法は、一人ひとりの子どもの「人格の完成」をめざす教育から、「国策に従う人間」をつくる教育へと、教育の根本目的を転換させたと云えます。

この国の良心

丸山 泉

今年5月3日に行われた函館の憲法集会では、「大間法廷」と題し、大間原発裁判が再現された。その集会の最後に、原告団代表であり、YWCAの先輩であるTさんが参加者に静かに、だが決然と語りかけた。「敗戦から60年以上が経ち、私たちはいったい何をしてきたのでしょうか。どんな社会をつくらうとしてきたのでしょうか」。その問いはそれぞれの心に重く沈んでいった。

東京電力福島第一原発事故以来、脱原発を願う声は確実に大きくなった。しかしその声が届くことなく、停止中の原発の再稼働が決定された。官邸前のデモなどの大規模な直接行動も無視された。この国の大事な将来を決めるにあたり、なぜ民意が反映されないのか。命より経済優先ということなのか。ひと握りの人間の欲のために愚かな選択がなされようとしているのかと思えず、怒りをこえて、深い悲しみと絶望にとらわれる。だが、あきらめるわけにはいかない。原発のない社会の実現を希求し、行動し続けなければならぬ。私にとって、その一つに大間原発裁判があるのかもしれない。

30年という長い反対運動の甲斐もなく、国からの大間原発建設許可が下りた2年前、函館YWCAが事務所を引き受け、会員の多くも原告に加わり、建設中止を求めて裁判を起こした。正直言って勝ち目はないが、やるしかないの思いであった。だが「福島」以後、裁判の意味は変わった。「福島」の被害を明らかにし、それでも原発の稼働は許されるのか問われなければならない。

今、日本各地で原発をめぐる次々と裁判が起こされている。そこには何かしなければとの思いと司法への期待がある。司法が正しい判断を示すよう、働きかけよう。この国の良心を信じて。

(函館YWCA会員)

受難の光景

競争原理主義の先に教育の未来はあるのか

今春の卒業式・入学式シーズン、大阪の学校は重苦しい空気に包まれた。同一の職務命令に3回違反すれば教員を免職にできるという規定の下で行われたからだ。府立和泉高校の卒業式、教頭は、校長の命令で教職員が歌っているかどうか口元を確認し、歌っていないかった教員を府教育委員会に報告した。卒業を迎えた子どもたちを暖かく祝福し見守ることよりも口元チェック。そのうち口パクでないかを確認するために集音マイクでも使うつもりだろうか。

命令至上主義と競争原理主義

大阪では、3月に大阪府教育行政基本条例・大阪府立学校条例・大阪府職員基本条例、5月には大阪市でも教育行政基本条例が成立した。昨年9月に条例案が提出され、各界から反対の声が上がり、前文の「愛国心」という言葉や、教員をいかに管理し辞めさせるかという目的が

露骨にうかがえる文言は削除された。しかし、これらの条例の底流にある教育観の貧困さは変わらない。それでも大阪の教育に対する危機感から、内容はよく知らないけど、この条例を含む教育改革には賛成という市民が反対を上回る。

しかし、大阪の学力問題には、生活環境の悪化が背景としてある。大阪の貧困と格差の拡大は全国でも際立っている。生活保護受給者は全国最多、就学援助者の割合は3割を超え、これも全国1位で、いわゆる困難校では6〜7割に達する。このような学校に教員や予算を手厚く配分して、教育の手からこぼれ落ちそうになる子どもを救おう、ではなく、3年連続定員割れの底辺校は統廃合の対象となる。一方、人気のある重点校に対しては予算・人員を傾斜して配分する。競争に勝ったものは褒美にあずかり、負けたものは市場から退場するという訳だ。

橋下市長は「教育とは2万パーセント命令です」と言い放つ。府立高校の校長は原則公募制となり、自らの意のままに

動く人間を任期をつけて選ぶことができず、教育行政基本条例前文で「選挙を通じて民意を代表する議会・首長」が教育行政に関与するとしている。これは政治や社会の揺れ幅に学校が振り回される危険性を高める。市場であれば悪い商品は淘汰されていくが、教育の場合はそうはいかない。成果はすぐには出ない。20年・30年先を見据えていかなければならないのに、2〜3年で揺れ動く民意に委ねてよいものではない。

政治からの独立やそれを保障する教育委員会制度は、戦前型教育の反省から生まれた。維新の会による一連の条例はそれを否定しようとしている。また「グローバル化された社会を生き抜く力」を持つ人間の育成を謳い、古くさい競争原理や市場原理を教育に持ち込もうとしている。これは子どもを選別と収奪の対象におとしめることに他ならない。

保護者が学校協議会に意見を申し立てるシステムは、保護者と教員が子どものために協力しようというより、相互監視のシステムとして「保護者も悪い、先生も悪い」という前提がすけて見える。学校でより良く働ける環境作りをするよりも、「問題教員をあぶり出す」という権限を振りかざす可能性がある。本来、教育には多様性や寛容性が必要で、いじめ

や非行・不登校など、子ども一人ひとりで背景も原因も違う。学校・スクールカウンセラー・教育委員会・地域が丁寧に対応していくしかない。こうすればどんな子もうまくいくという特効薬はないのに、あたかもあるかのような幻想の中で条例が成立し、実は府民も中身を良く知らないというところに大阪都構想と同じ安易さを感じる。

希望に満ちた春を迎えるために

東京都民の方々にはすでに通ってきた道だろう。行政改革の名の下に、男女共同参画事業・文化行政・福祉行政等地道な金にならない事業をどんどん切り捨て、教師たちを管理下に置き、教育現場の自由を奪う。しかし、それは東京と大阪だけの受難ではなく、いつしか日本中で当たり前の光景となるかもしれない。その先に待ち受ける社会は、そう楽しいものではないことは想像できる。それがいやなら、今できることをしなくてはならない。政治に関心をもち、声を上げていく。それしかない。

大阪YWCA 小澤裕子

2012年度 加盟YWCA中央委員会 報告



5月26日・27日に表題委員会が出席49名・陪席40名を以て開催された。11月に開かれる全国会員総会に向けて、今総会期の評価・検討、次期総会期への展望を念頭に話し合いがなされた。
今年は特にYWCAのYとWに焦点を当てた内容となった。

「女性団体であるYWCAが ビジョン2015に取り組み理由」

第一部は「女性の視点でジェンダーの問題に取り組み」と題して、YWCAの活動



の中や日常生活で起こりそうな3例のロールプレイを観た後、グループに分かれて話し合い、安全で安心な社会をつくるために、なぜ女性の視点・ジェンダーの視点が必要であるのかについて考えた。第二部では第一部の話し合い・気づきを受けて、「脱原発に向けて―私たちにできること」を話し合い、4年後の目標案を設定し、1年目・2年目・3年目のアクションを考え、具体的なアクションプラン作りを行った。



「若い私たちがYWCAにかかわる理由」 地域YWCAに根つき活動するユースたち

多様な世代が集うYWCA。中でもユースのパワーはより良い社会をつくるために大切です。地域YWCAで大切な役割を担って活動しているユース3人からの発題、また陪席のユース8人の自己紹介兼アピールを受け、質疑応答の後、グループに分かれ、①大学生のネットワーク&大学YWCAの可能性 ②30〜40代へのアプローチ ③入学・就職などに伴う転居への対応 ④フェイスブック等ソーシャルネットワークの活用、以上4点を中心に、より多くのユースのYWCA活動への参加について話し合った。

議事

2日間の協議を受け、①2011年度日本YWCA基調報告・活動報告 ②日本YWCA2011年度決算報告・2012



年度予算 ③2012年度事業計画 ④第31総会期日本YWCA加盟費算出基準 ⑤財団法人日本YWCAの公益財団法人への移行の件 ⑥第31回全国会員総会の主題・使命(ミッション)・ビジョン2015などの議案が承認された。
2日間のまとめとして、俣野尚子会長より次期総会期に向けて、①非核・脱原発を目指して、憲法を活かす活動に取り組む ②ジェンダーの視点から、女性団体であるYWCAの取り組みを自ら問いかけ、気づいたことを今後の活動に活かしていく ③被災者支援活動を継続し、「支援」ではなく、被災者との「連帯」活動として取り組んでいく ④ユースのリーダーシップ養成と、地域YWCAでの自主企画の場の提供の重要性、以上4点を確認した。

オープンプログラム

初めての試みとして、プログラムの一部を不特定多数の方々に公開するオープンプログラムとした。

「福島から世界へ―繋がりを行動する女性たち―YWCA被災者支援の振り返りと今後の展望」と題し、日本YWCA被災者支援担当の前田圭子幹事の全体報告・福島YWCAからのメッセージに続き、地域YWCAの支援活動の中から次の4つの活動が報告された。①札幌YWCAよりリフレッシュ(保養)プログラム ②東京YWCAより中学生の震災・津波体験作文のデータ化と英訳 ③神戸YWCAよりセカンドハウス ④名古屋YWCAよりこころのケア。今回の報告は全国のYWCAで展開する活動の一部であったが、報告から、いずれの支援もYWCAらしい、一人ひとりの心に寄り添う、きめ細やかさが感じられるものであった。今後は支援から連帯へ意識を変え、中長期に活動することが大切であることを確認した。

*

最後に議長より、4月に出された自民党の「日本国憲法改正草案」は、国防軍の創設や天皇の元首制に言及するなど非常に危険な内容であること、また秘密保全法案は国民の知る権利を阻み、言論の自由を封じ込める内容となっており、「平成の治安維持法」と言われていることから地域YWCAでの勉強会や憲法調査会傍聴、その情報を全国的に発信するなどの危急の取り組みが提案され、散会となった。

日本YWCA書記 手島千景

札幌
YWCA

フォローアップ スクール

自己肯定感を高め 新たな一歩を



私たちの活動がフリースクールと大きく異なるところは、「不登校の生徒が学校に戻ることを目的とし、学校と連携・協働することに力を注いでいるところです。学び直しを希望する若者の相談も受けています。」

体験学習は、主に札幌YWCAが運営するコミュニティカフェ「Y's Cafe」で行なわれ、ウエイトレス・調理補助・製菓補助などの体験を通して社会性とコミュニケーション能力を養っています。特に、カフェ・ボランティアの会員との対話は、彼らの心の扉をそっと開けてくれます。カフェでの体験は、自己肯定感を高め、実践的な就職への準備の場ともなっています。

札幌市内の中学生の不登校者数は約4000人と言われています。学校教育と社会教育の連携・協働を通して、一人でも多く子どもたちが若者を学びの道に戻し、楽しく豊かな日常生活を送ってほしいと願ったことがきっかけとなり、2010年、札幌YWCAはフォローアップスクールの事業（居場所機能と体験学習・教科学習の併用による不登校、引きこもりぎみの小・中・高校生への支援）を開始しました。現在、札幌YWCA教室を中心に、月寒教室・元町教室の3教室を開講し、各教室には、指導者のほか、スクールカウンセラー・臨床心理士・女性牧師が関わってくださっています。

昨年度末では、いじめが原因で不登校になった中学生2名が学校に戻ることが出来ました。うち1名は、「北の大地プロジェクト」（東日本大震災被災者支援 保養プログラム）にも参加し、そこで出会った子どもたちの姿に接して、「もう一度頑張ってみよう」と別室登校から学校復帰が始まりました。この生徒は筋肉を上手に動かせない病気のため、同級生がわざと足を出して本人を転ばせるといういじめに遭い、先生たちもかばってはくれない状況で頑張っていました。ついに疲れた心が折れてしまいフォローアップスクールにきました。フォローアップ

スクールでは、自身が解放され、大好きな英会話にも取り組み、今では北海道学力コンクール5教科総合得点で名前が載るほどになり、「夏の北の大地プログラムには全日程参加する！」と意気込んでいます。

また、2011年度は、3名が通信制・単位制・定時制高校に進学しましたが、フォローアップスクールにも通い続けています。それぞれに楽しい高校生活が始まりました。6月に開催されたバザーの前日準備には、3人そろって手伝いに来てくれました。大学生に交じって準備する姿に、充実した生活を送っている様子がうかがえました。帰国子女1名（中学生）は、帰国後、日本の学校の勉強に自信をなくし学校に行っていないが、言葉の壁を乗り越えながら学校復帰（9月予定）に向けて学習中です。

「将来は筑波大学付属盲学校高等部へ進学したい」との希望で、全盲の小学生1名が楽しそうに通って来ます。学校以外に学習の機会を提供している場がなくお母様が相談に来られました。自分のハンディをもろともせず頑張っている彼の明るい姿を見て、他の生徒たちは優しく強い心を持つようになつてきました。

この変化は生徒自身だけに



札幌YWCA 吉田みどり

は留まらず、最近は学校側にも動きがでてきました。フォローアップスクールの出席を学校での出席日数としてカウントするところもあり、私たちの実践現場を訪問してくださるスクールカウンセラーがいらっしやいます。とてもうれしく、私たちのエネルギーにもなっています。通ってくる子どもたちと接することで「誰かの役に立っていると感じられること」「誰かに必要とされていること」「愛されていると感じられること」が、とても大切であることを日々再確認させられています。札幌YWCAのすべての活動が活かされつつ、子どもたちを支える意味がここにあるように思います。一人でも多く子どもたちが豊かな人生を送れるように、微力ながら役目を果たしていきたいと考えています。

沖縄YWCAの賛助員になって

ニュースレター

『うーまん世』を読もう！

沖縄本土復帰から40年を迎えた5月15日、沖縄県宜野湾市で記念式典が行われた。

1952年の主権復帰後、本土では基地返還が進み、面積は4分の1になった。他方米軍統治下の沖縄では約2倍に拡大された。現在日本国内の米軍専用基地の74%が沖縄に集中している。沖縄の人たちを犠牲にすることによって、日米安保は成り立っているといっても過言ではない。

記念式典への出席を拒否した2代前の知事 太田昌秀さんは新聞記者の取材に応じて次のように語っている。「沖縄の事情はお祝いでできるような状況ではない。復帰とは何だったのか。本土と沖縄の心理的な溝は、ますます深まっている。自分が知事であった時、『痛みを体験するものとして本土に基地を持って行けとは言えない』と感じる県民が多かった。それが変わったと思う。『痛みを体験しないとわからないのなら、本土に基地を移して』という考えが広がっている」と。

「琉球処分」以来、常に沖縄の人々の意思とは関係なく、日本政府やアメリカ政府が頭越しに決めてきた沖縄の命運。このたびの米軍の新型輸送機オスプレイ配備をめ

ぐってもそうである。政府は本土への一時移駐を撤回、沖縄へ直接移すと決めた。本土の反対の声は政府に受け入れられ、沖縄の声はかき消される。繰り返されてきた構図である。

今年5月、20年に一度迎える米軍用地の契約更新を112人の地主が拒んだ。それぞれが静かな、しかし固い決意を胸に。

沖縄の現状や苦しみを私は沖縄YWCAの機関紙『うーまん世』で身近に知らされる。大城美代子さんの編集後記等いつも良心を呼び覚まされる。沖縄に度々行くことは出来なくとも、賛助員として少なくとも精神的なサポートは出来る。年間1口3,000円のリタートンは想像以上に大きい。

日本YWCA編集委員会委員長
実生律子

*沖縄YWCA賛助員
年間1口3,000円
郵便振替 01720161101156

『うーまん世』43(2012年5月)号
編集後記を以下転載します。



この間、軍靴の響きがさらに大きくなり、戦後67年ではなく「新たな戦争へ」のカウントこそ必要な様相です。八重山での戦争賛美教科書採択の強行。高校歴史教科書検定での記述後退。沖縄戦に限らず、時代を逆行させるような教科書等。

隣国の動きを利用し、自衛隊の与那国(八重山)配備の地慣らしを目論み、PAC3(迎撃ミサイル)を持ち込み、950人もの自衛隊員がやってきた。米国のミサイルがすでに配備されている沖縄。米軍が守ってくれるのでは? 海兵隊は抑止力ではなかったのか。米軍再編の大義名分の嘘を日本政府自らが明らかにした。「ミサイルを持ってよい国、持つことを許されない国」という

構図が軍拡を促す。「廃棄への舵きり」をこそ求めたい。

1972年施政権返還後、まず返還された米軍基地跡地に自衛隊がやってきた。「再びの日本軍」への抵抗が大きい中での配備であった。この40年間、自衛隊基地も拡大強化されてきた。仮想敵国を旧ソ連から中国へ。尖閣問題で緊張を煽り、新たな島への配備が狙われている。経済優先で利権を得る者・繋がっている者が国家を動かす。軍隊はその組織を存続させるために、戦争を必要

とする。私たちは歴史から学んだはずではないか。止め得るのは国民の声・行動しかない。

オスプレイ配備が7月にもと言われる。4月11日アフリカでモロッコ軍との合同演習中に墜落し、米兵2人死亡2人重症との報道。住宅地ど真ん中の普天間への配備は危険すぎる機種である。当初予定の本州の米軍基地への一部駐機を認めない政府は、普天間配備を認めている。これは差別であり、許してはならない。

沖縄YWCA会長 大城美代子
『うーまん世』43(2012年5月)号より



ご協力ありがとうございます

賛助費

青木基子 赤木弘子 井澤須美子 阿武 桂
阿部方子 石崎喜美子 荒井重人 井垣寿子
伊藤いく代 池上幸子 石川松子 伊藤富美子
石川和子 磯貝聆子 宇都宮芳子 板橋俊子
井出 都 大田八千代 今堀愛子 岩島久夫
大見川昭子 内海公子 梅林宏道 岡野美和子
浦田伸子 遠藤洋子 小野小夜子 大野綾子
大村直子 小野寺富子 奥田道子 甲子敏江
栗原佐佐子 加藤栄子 叶 路子 小谷野淳子
川西薫 川村悦子 近藤真由美 清井よし
桐村亘子 佐竹笑美子 熊江雅子 小泉迪子
鈴木すず江 小泉陽子 神津房子 武井多佳子
五味優子 金剛静慧 田村三保子 志賀洋子
汐崎貞子 富岡美知子 篠原洋子 嶋田 紫
布村美弥子 島田麗子 首藤和子 原田由美子
庄子泰子 鈴木みき 堀口千恵子 鈴木侑子
須藤和子 武藤ハツエ 隅谷優子 田崎桂子
三木キン子 田中宏子 谷口道子 村山公実子
谷山幸子 望月和子 望月桂一郎 俵 恭子
角田健 八重樫照代 寺山朝子 土居松枝
渡辺寿美子 外崎弘子 土橋克子 中村紀子
難波郁江 布村耐子 野田澄子 萩原 正
篠真紀子 早田紀子 原田早苗 原美左恵
原美根子 藤野尚子 船本弘毅 帆足道子
星野花枝 本城智子 松川ゆか 松下俱子
松本京子 眞野あや 実生律子 宮内貞子
三宅文子 宮澤玲子 宮原栄子 村松幸子
毛利亮子 本橋育子 森 晶子 安江惠津
山内明子 山田純子 和田妙子 和田崇子
渡辺聡子 渡辺順子 渡辺 肇
J.E.ランデス ランデスハル

ピースメーカーズファンド ～女性が創る安全な社会のための寄付～

池上幸子 今西浩之 武井多佳子 浦田伸子
川村悦子 桐村亘子 俵 恭子 難波郁江
早田紀子 原美根子 藤野尚子 俣野尚子
実生律子 金剛静慧 長縄光子
敬和学園大学 大阪ボランティア協会
ひろしまを考える旅実行委員会有志
9ガールズロックグループ有志
東京YWCA世界YWCAデー集会参加者有志
匿名

多文化共生サポーター (国際協力募金)

池上幸子 浦田伸子 桐村亘子 俵 恭子
原 美根子

(パレスチナYWCA支援募金)

池上幸子 須藤和子 俵 恭子 土居松枝
原 美左恵 原美根子 渡辺 肇

(オリーブの木キャンペーン募金)

池上幸子 北村和子 小野小夜子 小泉和永
俵 恭子 田村三保子 手島千景 中村紀子
富岡美知子 原 美根子 藤野雅己 横山正代
渡辺 肇 長崎YWCA

世界YWCA変革の力基金

福島YWCA

(2012年6月20日現在 敬称略)

内閣総理大臣 野田 佳彦様
内閣官房長官 藤村 修様
経済産業大臣 枝野 幸男様
原発事故収束担当大臣 細野 豪志様

大飯原子力発電所 再稼働即時停止を求める要望書

私たち日本YWCAは、大飯原子力発電所の再稼働に断固反対します。

未だ東京電力福島第一原子力発電所の事故が収束していない現状で、且つその事故の検証もなされていない段階での再稼働は、地域および関係地域の住民のみならず世界の人々を再び不安に陥れることにつながります。さらに、事故調査委員会が機能していない中で、安全性を満たしているという判断にはどこにも根拠がなく、大飯原子力発電所再稼働の決定は誤りであると言わざるを得ません。

現在、日本YWCAは被災者支援事業の一環として、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能に曝されている人々と活動を共にし、健康被害や、将来への不安、それによる家族や地域内の葛藤を目の当たりにしています。そこで垣間見る苦しみの背景には、原子力発電所建設をせざるを得なかった地域の状況、都市部との格差、事故前後の不十分な情報公開、地域分断、事故後の補償や対応の不十分さなどがあります。原子力発電所は、そのような取り返しのつかない危険性をはらんでいます。従って、上記のように不十分な安全管理のもとで、大飯原子力発電所の再稼働を実施することは、さらなる被害を拡大し新たな苦しみを与える可能性が高く、絶対に許すことはできません。

YWCAは1970年に「『核』否定の思想に立つ」を活動の強調点に掲げました。それは、核兵器・原子力発電所による「核」を頂点とし、豊かな生活を追求することではなく、命の質を問い直すという決意です。今回の大飯原子力発電所の再稼働は、まさに地元住民の健康や生活の質を軽視する決定であり、今改めて方針の転換を求めます。

以上の理由から、大飯原子力発電所再稼働決定の撤回を求め、またこれ以降、他原発の再稼働をすることがないことを求めます。

2012年 6月19日

日本YWCA

会長 俣野尚子

総幹事 西原美香子

発行所 財団法人日本YWCA

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-8

Tel. 03・3264・0661

office-japan@ywca.or.jp

【駿河台オフィス】

〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11

東京YWCA会館302号室

Tel. 03・3292・6121/FAX 03・3292・6122

編集発行人 鈴木侑子

振替 00170-7-23723 (毎月1日発行)

定価 1部 150円

年間購読料 1,260円(送料込)